

財政公表

◆問い合わせ 町企画財政課財政チーム (☎82-3111内線421) へどうぞ。

健全化判断比率と資金不足比率を算定

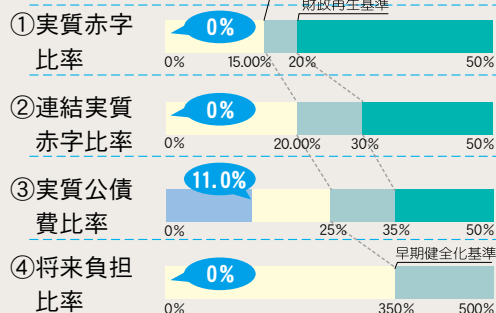
すべての指標で基準をクリア

町では、平成26年度の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しました。

これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により財政の健全性を判断するための

指標と基準が定められ、算定と公表が義務付けられたことによるものです。この結果、町ではすべての指標で国が定める基準をクリアしていますが、今後もより一層財政の健全化に努めます。

◆健全化判断比率



【用語解説】

▶実質赤字比率…一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

▶連結実質赤字比率…すべての会計の赤字や黒字を合算し、山田町全体としての財政運営の深刻度を示すものです。

▶実質公債費比率…借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

▶将来負担比率…一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

・早期健全化基準…町の財政状況が要注意ゾーンに達する基準値。①～④のいずれかがこの基準を超えると、財政健全化のため対策を取らなければなりません。

・財政再生基準…町の財政状況が危険ゾーンに達する基準値。①～③のうち1項目でもこの基準を超えると町は財政再生団体（民間でいう倒産）となり、国の管理下で財政再建対策が取られることとなります。

◆資金不足比率

本町の資金不足比率はすべての公営企業会計（上水道事業、簡易水道事業、漁業集落排水処理事業、公共下水道事業）で0%となり、経営健全化基準の20.0をクリアしました。

▶資金不足比率…公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

・経営健全化基準…公営企業の経営状況が要注意ゾーンに達する基準値。この値を超えると健全化のため対策を取らなければなりません。

町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、より公正で透明な町政を運営するため、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況（支出額）を公表しています。今回お知らせするのは、平成27年度予算（一般会計、特別会計、水道事業会計）の第2・四半期（7月1日～9月30日）です。町長交際費は、町長が行政執行上に必要な外部との交際に要する経費で、主なものは各種総会・大会などのお祝い金です。

なお、四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

◆町長交際費の執行状況

項 目	件 数		支 出 額 (千円)	
	当期分	累 計	当期分	累 計
総会・大会などの祝い金	4	32	20	188
会 費 ・ 負 担 金	4	11	37	100
寸 志 な ど	0	0	0	0
激 励 金	0	0	0	0
見 舞 金	1	1	10	10
折 衝 ・ 懇 談	0	2	0	6.5
香 典	1	1	10	10
土 産 品	1	1	3.1	3.1
合 計	11	48	80.1	317.6

◆旅費・食糧費の執行状況

(単位:千円)

課 名	旅 費		食 糧 費	
	当期分	累 計	当期分	累 計
総 務 課	2,727	5,311	30	203
企 画 財 政 課	37	132	0	0
復 興 推 進 課	39	81	0	0
税 務 課	38	76	0	0
農 林 課	127	227	0	0
水 産 商 工 課	282	826	1	148
町 民 課	49	106	7	7
国 保 介 護 課	158	252	0	0
健 康 福 祉 課	206	354	2	2
建 設 課	254	372	0	0
建 築 住 宅 課	23	39	0	0
上 下 水 道 課	39	118	0	0
消 防 防 災 課	2,197	2,259	270	286
議 会 事 務 局	298	711	2	2
選挙管理委員会事務局	13	21	159	159
監査委員事務局	0	6	0	0
農業委員会事務局	136	292	0	0
学 校 教 育 課	192	400	0	3
生 涯 学 習 課	456	907	16	22
合 計	7,271	12,490	487	832